

## 株式会社 鈴木水産 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1. 地域の小・中学校、コンソーシアムサポーター、養護学校と連携して、社会見学、職業体験、インターンシップ、課外実習の受け入れを行う。

〈対策〉

令和5年 4月～ インターンシップ、職業体験の希望調査

令和5年 6月～ 受け入れ店舗、体験業務の検討

令和5年 6月～ コンソーシアムサポーター、養護学校等との受け入れ調整、打ち合わせ

令和5年 7月～ 受け入れ店舗への指導要領説明

令和5年 8月～ 夏休みを利用したインターンシップ受け入れ

令和5年 9月～ 養護学校の秋期実習受け入れ

令和5年10月～ コンソーシアムサポーター、担当教員等と課題・問題・改善点の洗い出し

令和5年11月～ 翌年度の受け入れ準備

目標2. 令和9年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年10日以上とする。

〈対策〉

令和5年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

令和5年 9月～ 店長会議で有給休暇の取得状況説明

令和5年10月～ 有給休暇取得増加策の検討会立ち上げ

令和6年 1月～ 計画的な有給休暇取得に向けた管理職研修

令和6年 3月～ 有給休暇年間取得希望調査

令和6年 9月～ 有給休暇取得状況確認

令和7年 1月～ PDCA サイクルによる有給休暇促進検討